

## 22夏季手当 第2回交渉～要求の根拠～

中央本部は6月1日に2022年度夏季手当第2回交渉、組合の要求の根拠を行なってきました。

### 組合の要求の根拠

- ・コロナ禍のなか、エッセンシャルワーカーとして指定公共機関である鉄道貨物輸送の社会的責任を果たし、相次ぐ輸送障害に対しても、安全・安定輸送に努め、安全を最優先に奮闘してきた！
- ・6月に2019年度の実績に戻る事を前提に会社が計画を立てたが、計画達成にむけて尽力するのは組合員である。計画未達を理由とした手当抑制は決して許されず、この間の労苦に対し還元を行なうべき！
- ・春闘にて0.1%のベアはあったが、物価高騰分に追い付いておらず、組合員の生活は苦しい状況である。期末手当は生活給の要素が大きく、月々の可処分所得の減少を補っている！
- ・若年退職は後を絶たず、以前として職場は要員がひっ迫している。さらに老朽化した設備や女性設備が行き届いていない状況も続いている。『JR貨物グループ長期ビジョン2030』にて『4つの価値』を社会に提供すると掲げているが、組合員の協力が不可欠な事から更なるモチベーションの向上と更なる生活向上のために夏季手当で還元をするべき！

### 組合の主張を受けて会社は

- ・生活給は否定はしない。だが、会社は業績にウエイトを置いている。
- ・会社にとって、単体で赤字は大きい。だが、だから出さないと言う事ではない。
- ・若年退職はあってはならない。会社としても重く受け止めてる。

### 組合の再主張

**組合要求2. 9カ月に対して、会社から問われる筋合いはない！！**  
**要員不足のなか業務をまわしている職場の労働密度は高い！！会社として出す努力をするべき！！**

**会社は手当抑制姿勢に入っています！！**

**この間の労苦に応えさせるため職場から声をあげよう！！**